利息の受取額		106,159
第２期中期計画終了に伴う国庫金返納額		0
業務活動によるキャッシュ・フロー		197,521,937
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	90,294,955
無形固定資産の取得による支出	△	3,431,400
その他の資産の取得による支出	△	9,840
有形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	93,736,195
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		0
Ⅳ　資金増加額		103,785,742
Ⅴ　資金期首残高		205,277,538
Ⅵ　資金期末残高		309,063,280

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		183,679
当期総利益	183,679	
Ⅱ　利益処分額		183,679
積立金	183,679	
独立行政法人通則法第44条第３項により財務大臣の承認を受けようとする額		
研究用機器等購入積立金	0	0

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
研究業務費		783,382,233	
受託費		654,145	
共同研究費		6,300,000	
一般管理費		195,487,349	
臨時損失		2,094,554	987,918,281
⑵（控除）			
知的所有権収入	△	183,016	
その他事業収入	△	40,550,548	
受託収入		0	
共同研究収入	△	6,300,000	
雑益	△	91,063	
財務収益	△	37,909	
臨時利益	△	68,250	△ 47,230,786
業務費用合計			940,687,495
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		116,972,925	
損益外固定資産除却相当額		0	116,972,925
Ⅲ　引当外退職給付増加見込額			△ 27,597,564
Ⅳ　機会費用			
政府出資等の機会費用		34,689,268	34,689,268
Ⅴ　行政サービス実施コスト			1,064,752,124

重要な会計方針

１　運営費交付金収益の計上基準

⑴　人件費のうち退職金については、業務達成基準〈独立行政法人会計基準注60の第２項⑴〉を採用しております。

⑵　一般管理費の一部については、期間進行基準〈同基準注60の第２項⑵〉を採用しております。

⑶　人件費のうち退職金を除く金額、研究業務費及び一般管理費の一部については、費用進行基準〈同基準注60の第２項⑶〉を採用しております。

２　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40．3.31大蔵省令第15号）」を基本としております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権については、特許権の有効期間に対応した償却計算をしております。

３　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされているため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

４　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

５　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資に係る機会費用の計算に使用した利率は、国債利回りを参考に0.560％を適用して計算しております。

６　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

重要な債務負担行為

当法人は、ＰＣＢを含む安定器等を機器より取り外し、別途保管しており、将来において当該安定器等の廃棄料が37百万円（概算額）かかる予定です。

重要な後発事象

該当事項はありません。